

## 真庭市手話言語施策ロードマップ 令和5年度達成状況

・市で実施する／実施を検討する各取組

### (1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	令和3年度から実施	福祉課	6月2回 7月1回 8月1回 3月29日(予定) 合計5回 地域サロン・学童クラブなど	依頼に対し協力し、ろう者・サークル会員等が参加
2	手話奉仕員※養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中（PRの強化）	福祉課	手話奉仕員養成講座基礎課程実施 (R5.5.12~R5.12.1) 受講生18名 修了者8名	実施カリキュラムの「ろう者・手話サークル等の交流」で協力 奉仕員養成講座を修了した者が手話とか変わり続けるために、さーくる、なごみの会、ステップアップ講座、ろう協常時等に参加を促す
3	学校における手話講座の手の統一化	各小中学校において実施している手話講座の手続を統一化する。	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	福祉課	今年度より、小中学校で開催する手話講座の窓口を社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会に一本化 7校より依頼あり実施	
4	デフリンピックのPR	パラリンピックのPRのように、デフリンピックのPRも実施する。	令和3年度から実施	スポーツ・文化振興課	福祉課から共有のあったデフリンピック関連情報をスポーツ関係団体へ情報共有した。	東京2025デフリンピック開催に合わせ「手話言語条例制定3周年記念行事」として早瀬憲太郎氏の講演会を開催するなどPRに努めていることを評価。機運の高まりを感じている。ろう者と共に盛り上げていきたい。
5	障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業の推進	現在実施中の障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業について、聴覚障がいのある選手にも授業をしてもらう。	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	スポーツ・文化振興課	実施できなかった。	
6	保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施	就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	子育て支援課	実施できなかった。	依頼に対し協力

7	学習機会の提供	市が行う講演会や講座などに、必要に応じて手話通訳・要約筆記※の対応を行う。	既に実施中（拡大）	くらし安全課	対応中	市の主催する手話出前講座に協力するだけでなく、手話言語などに関する学習会を市民を巻き込んで行いたい
8	市民への手話言語の普及啓発	真庭いきいきテレビ（MIT）で手話に関する番組（手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など）を放送する。	令和3年度から実施	秘書広報課・福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭いきいきテレビの放送番組内に「手話でしゅわわせ」コーナーを企画制作（放送日：毎月第3火曜日の「ほっとまにわいどチャンネル」内）</li> <li>・9/23「手話言語の国際デー」に合わせ、旧遷喬尋常小学校をライトアップ（期間：9月23日）</li> <li>・市長会見、敬老の日メッセージ収録</li> <li>・市長災害お見舞いメッセージ収録</li> <li>・手話言語普及・理解促進のためのリーフレット（児童用）20校1年生312名配布</li> <li>・リーフレット（医療用）と（大人用）をやまなみに依頼し作成</li> <li>・真庭市手話言語条例制定3周年記念行事デフリンピック・フェア実施</li> <li>・MITの意見交換会（福祉課・秘書広報課同</li> </ul>	<p>「医療関係者に対するリーフレット」を作成。単に手話を覚えることだけでなく、手話通訳の必要性やろう者への気配りなどを含めた内容とした。</p> <p>MITの意見交換会は、なごみの会を利用し年1回の実施となっている。字幕の充実だけではなく、映像への工夫なども話題となり、より聴覚障がい者に寄り添った番組づくり賀できると今後も期待している。</p>

(2) 手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認	希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口準備する。	令和3年度から実施	全庁	イベントや講座等で、手話等の対応を行っているが、窓口業務ではできていない。	市役所内及び各支所にタブレットを設置し、遠隔手話通訳をおこなうのはどうか
2	意思疎通支援者（手話通訳士※・手話通訳者※等）の派遣	市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者※・要約筆記団体の派遣を行う。	既に実施中	福祉課	<p>実施中</p> <p>（市役所設置通訳者通訳件数 90件 意思疎通支援事業 手話通訳 12件 要約筆記 10件）</p>	<p>手話奉仕員養成講座修了者が次の学習ステップである手話通訳者養成講座を受講できるよう県北の自治体が協力して、養成講座が県北で開催できるようにしてほしい。</p> <p>市民が皆、簡単な手話ができ自由に交流できるのはまだ先のこと。派件件数には含まれない情報保障（なごみの会、ぼっこう祭、日常の買い物などでの手話通訳・要約筆記）を今後も行っていく。</p>

3	遠隔手話サービスの実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。	令和3年度4月1日から実施	福祉課	通信環境の整備 済 今年度も防災訓練の際(12月頃)、遠隔手話通訳の実施訓練を実施	なごみの会を使って、タブレットの使用の機会(練習)を作る。
4	職員向け手話講座の実施	市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識(補助犬※、盲ろう※など)や配慮を学習する講座を実施する。	令和3年度から実施	福祉課	・職員向け手話講座を実施中 開催日(9月27日、10月4日、11日、18日、25日午後1時30分～3時30分) 受講者 12名 ・朝礼時のミニ手話教室(週1回) 福祉課・子育て支援課・健康推進課	
5	職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け	本庁舎及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向け手話講座の受講を必須とする。	令和3年度から実施	総務課	福祉課実施の職員向けの手話講座を職員研修として位置づけて実施しているところ。 手話検定受験希望者を募集し、1名が受験・合格	
6	動画を用いた手話による情報発信	YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。	令和3年度から実施	福祉課	実施中	実施する場合は協力する
7	相談機会の提供	手話通訳者や聴覚障がいのある人の参加する団体と連携し、生活相談等を利用したい人への相談対応、利用普及を行う。	既に実施中	くらし安全課	対応中	
8	利用しやすい「まにわくん」の環境づくり	コミュニティバスを利用しやすい環境整備、医療や福祉機関等へのアクセスの利便性等、誰もが安全・安心に移動できる公共交通について、検討・改善する。	既に実施中(拡大)	くらし安全課	実施中	数人のろう者が「チョイソコマにわ」の登録・利用をしている。電話での連絡はできないので、スマートフォンを活用できるように折に触れ学習していく。

(3) ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	新生児聴覚検査事業	妊娠届出時に検査について説明し、赤ちゃん訪問時に検査の実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については保健師による個別支援を実施する。	既に実施中(連携充実)	健康推進課	新生児聴覚検査86人受検(R5.4~R5.9審査分) 確認検査2名はパス。今後も出生届時や赤ちゃん訪問時に検査確認を行い、未実施の児については検査を促す。	
2	乳幼児健康診査事業	1歳6か月児健診、3歳児健診において「耳の聞こえのアンケート」を実施。また、問診票の「ことば」「目と耳」の項目において確認。必要時、保健師による個別支援を実施する。	既に実施中(連携充実)	健康推進課	1歳6か月児、3歳児健診対象児へのアンケート実施は継続中。必要時保健師による個別支援を行っている。	

3	岡山かなりや学園巡回相談事業 (県事業)を受けて実施	聴覚障がい児の早期発見のために、岡山かなりや学園に依頼し、年1回実施している。必要時、保健師による個別支援を実施する。	既に実施中(連携充実)	健康推進課	令和5年6月21日に実施。64名の利用。園との連携や広報にて受診者増。ことばの相談16名、精密検査6名。精検や必要な療育につながっている。	
---	-------------------------------	---	-------------	-------	---	--

(4) 手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	手話通訳者育成のための研修受講支援	手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。	既に実施中(PRの強化)	福祉課	実施中(3件)	手話奉仕員養成講座修了者の次の学習ステップとなるので、受講可能な方へ情報提供を行う
2	手話通訳者を育成する講師の育成支援	手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。	令和3年度から検討を開始し令和5年度から実施	福祉課	検討中	講師養成連続講座を受講して指導講師が増えた。手話研修センターの「教え方」も大きく変わったので、やまなみとしても方針等を理解して取り組みたい
3	手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成	意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい※、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。	既に実施中	福祉課	実施中	「頸肩腕障害」について、手話関係者やろう者が正しく理解するように学習会を実施する。
(再掲) (1)2	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中(PRの強化)	福祉課	手話奉仕員養成講座基礎課程 (R5.5.12~R5.12.1) 受講生18名 修了者8名	

(5) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他のろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	障がい者等の防災訓練の実施	要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。	令和3年度に検討を開始し令和4年度から実施	危機管理課	防災出前講座の中で要配慮者を対象にした防災訓練にも取り組んでいく。	なごみの会を利用し、災害時の対応や持ち出し情報の見直しなど年に1度実施。自分の位置を知らせるための笛をブザーに変えて持つこととし、定期的に電池交換、利用法の確認を行う。市の防災訓練に参加した際、自信の情報を記した「緊急用持ち出しポーチ」を持参しなかったため、窓口での聞き取りに時間を多く費やすことになった。この作業をスムーズに進めるためにも、「緊急用持ち出しポーチ」の必要性を理解するよう努める。 真庭地域自立支援協議会生活支援部会の学習会で「防災の取組」を発表し、災害時における聴覚障がい者の課題などの理解啓発ができた。



2	災害時の情報伝達	普段より簡単で、わかりやすい日本語での情報発信を行う。「やさしい日本語」の活用。	令和3年度に検討を開始し令和4年度から実施	危機管理課	実施済み	メールでの災害情報を受けるためにスマートフォン所持が必要。使用可能な方への理解と普及を進める。
3	火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成	緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。	既に実施中（改善）	警防課	実施中。現在現場活動において不具合なし。今後、不具合等が認められた場合、変更（改善）予定	民生委員用に作成した「コミュニケーションカードの見直しを実施。 民生委員との意見交換会の実施
4	FAX119 ネット119	ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。	既に実施中	警防課	実施中。現在現場活動において不具合なし	FAX用紙の見直しと確認が必要 真庭消防署との交流・意見交換が実施できていない。
(再掲) (2)3	遠隔手話サービスの実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できないときに、タブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。	令和3年度4月1日から実施	福祉課	通信環境の整備 済 今年度も防災訓練の際(12月頃)、遠隔手話通訳の実施訓練を実施	なごみの会を使って、タブレットの使用の機会(練習)を作る。

**(6) 旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策**

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況	
1	観光施設のスタッフへのコミュニケーション円滑化	手話言語が使えない観光事業者向けに、コミュニケーションボードや電子メモパッド等のツールでのろう者への対応が円滑にできるようにツールの普及啓発や事業者への理解を深めるセミナーを行う。	令和3年度から実施	福祉課・産業政策課	観光事業者対象のためのセミナー等は実施できなかった。(産業政策課) 今時点では事業者向けの啓発が充分に行えていない。(福祉課)	出前講座やリーフレット作成への協力
(再掲) (1)1	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	令和3年度から実施	福祉課	6月2回 7月1回 8月1回 3月29日(予定) 合計5回 地域サロン・学童クラブなど	依頼に対し協力し、ろう者・サークル会員等が参加

**(7) その他**

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課	達成状況(令和5年度9月末)	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみからのまとめ
1	地域言語としての手話言語のアーカイブ※化	地域によって独自性のある手話表現の文化を保全するため、動画保存を通じ、真庭地域における手話言語のアーカイブ化を行う。	令和3年度に検討を開始し令和4年度から実施	福祉課	できなかった。	ろう者の高齢化が顕著であり、貴重な手話の保存は課題だった。手話サークルが収録している「手話」を編集・保存する必要がある
2	市民への手話言語の普及啓発	手話言語・共生社会をテーマに映画祭を開催	令和3年度事業(単年)	中央図書館	令和5年度実施事業無し ・月イチ映画会のサブイベント等で、手話要約筆記サービスの申込募集を行っている。 ・本編上映について、外国映画は字幕上映を行っている。国内映画も、可能な範囲で字幕上映をしている。	